

川^{みどり}水土里ネットだよ No.36

幸野溝

幸野溝土地改良区／球磨郡湯前町2065／TEL0966-43-2062・FAX43-7155
上配水事務所／42-5089・下配水事務所／45-0204



令和5年8月22日 幸野溝総代役員研修会 (天神社にて集合写真)

(幸野溝の歴史や水利施設の役割・設置場所を知ってもらおうと現地研修を行いました。)

理事長あいさつ



組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、幸野溝土地改良区の運営につきまして日頃より特段のご理解とご

協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月の豪雨と8月8日から9日にかけて接近した台風6号により、関係河川からの土砂の流入により、早急な浚渫作業を余儀なくされました。幸いにも、前年より流入量が少なく大事には至りませんでした。ご迷惑をおかけいたしました。

特に台風6号につきましては、水稲の幼穂形成期にもあたりかなりの被害を心配していましたが、被害は最小限となり一安心いたしました。被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、コロナウイルス関連の規制が変更になったことから、各種行事等は、平年に近い状況まで回復しています。しかし、復旧作業は、相変わらず停滞していますので、災害復旧事業の早急な対応、土砂等流入防止対策としての防災減災事業の早期着手の要望、老朽化した土地改良施設(幹線水路、水門等)の改修計画推進・実施等皆様の負託に応えられるよう役員一丸となり邁進してまいります。

皆様には、より一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の益々のご清栄と新型コロナウイルスの早期終息を祈念致します。

水土里ネット幸野溝 理事長 恒松 一廣

令和4年度 団体営防災・減災事業 完了報告



監視カメラ
設置状況



監視カメラからの撮影画像

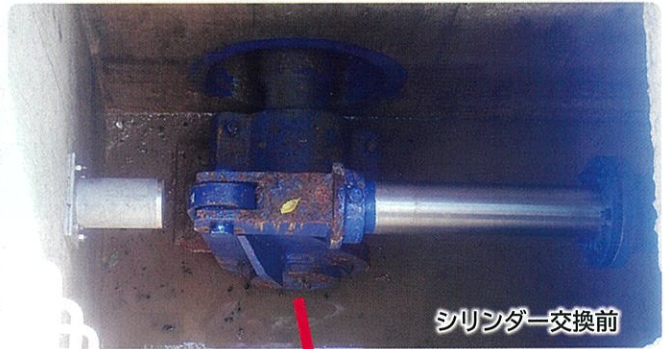


遠隔操作システム機器導入検査

近年、大型台風や局地的な豪雨が頻繁に発生し、あさぎり町永岡地区では、幸野溝の排水能力を超える水が排水路や小川から流れ込み、平成30年以降、溢水による宅地や水田への被害が発生しています。そのため、本事業により、リモートカメラ2台の設置と遠隔で転倒堰を制御できるシステムの導入が行われました。これにより、河川の増水や異常事態を早期に検出でき、溢水被害の記録と予防に貢献することが可能になりました。（令和5年6月完了）



油圧配管敷設



シリンダー交換前

多良木町大字奥野地区の奥野川に設置された転倒堰（施設名：奥野川第2転倒堰）の油圧シリンダー2箇所が、近年頻繁する豪雨の影響で転倒堰の使用頻度が高まり、また施設の老朽化が進行したため、令和3年6月に故障し、受益地への安定的な用水供給ができない状況にありました。

このため、国・県・多良木町およびあさぎり町からの補助金を受けて、改修作業が実施されました。（令和5年6月完了）



シリンダー交換後



総代役員研修会開催

8月22日、幸野溝をメインに水利施設の現地研修会を開催し29名の総代役員が出席されました。

はじめに幸野溝のはじまりである水戸神社へ行き、幸野溝の歴史を説明、その後、幸野ダムや湯前町にある隧道（水路トンネル）、多良木天満宮や河川へ落水する放水門を見学しました。

今回の研修を通じて、幸野溝の歴史や水管理方法などを学んでいただき、幸野溝の重要性を再確認していただければ幸いです。

令和5年度 総代会

令和5年6月28日(水)、新型コロナウイルス感染症の動向を鑑み、書面議決並びに通常参加による総代会を執行しました。

議長に松浦総代(久米2区)、議事録記名人に猪原総代(多良木2の1)、上田総代(岡原開墾地区)を迎え、出席者24名、議決権行使書の提出20名による採決が行われました。採決された3議案の全てについて、賛成多数により原案のとおり可決されました。

議決事項

- 第1号 令和4年度事業報告書承認について
- 第2号 令和4年度一般会計・発電会計貸借対照表並びに決算報告書の承認について
- 第3号 令和5年度一般会計収入・支出補正予算について

財務状況報告

規約第45条、及び会計細則第66条により、幸野溝土地改良区の財務状況を公表します。

土地改良区の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとして決算をします。毎年3回の定例監事監査の他、九州農政局及び県の定例検査が実施され事業並びに土地改良区運営の全般にわたり、検査・監査が行われ、土地改良区の正確かつ健全な運営が図られるようになっています。

令和4年度 収支決算書

(単位：円)

科目 (款項)	一般会計	発電会計	合計	科目 (款項)	一般会計	発電会計	合計
I 収入の部				II 支出の部			
土地改良事業収入	49,799,350		49,799,350	土地改良事業費	24,146,848		24,146,848
附帯事業収入	2,710,630		2,710,630	一般管理費支出	22,988,441		22,988,441
基本財産運用収入	3,375		3,375	借入金返済支出	581,127		581,127
特定資産運用収入	28,849		28,849	支払利息支出	66,905		66,905
補助金等収入	5,325,049		5,325,049	固定資産取得支出	547,065		547,065
雑収入	2,201,085	95	2,201,180	基本財産積立支出	6,003,375		6,003,375
固定資産売却収入	120,670		120,670	特定資産積立支出	3,142,508		3,142,508
繰越金	11,673,011	9,098,805	20,771,816	繰越金	14,385,750	10,434,443	24,820,193
発電収入		1,613,695	1,613,695	発電事業費		278,152	278,152
収入合計	71,862,019	10,712,595	82,574,614	支出合計	71,862,019	10,712,595	82,574,614

令和5年度 収支予算書

(単位：円)

科目 (款項)	一般会計	発電会計	合計	科目 (款項)	一般会計	発電会計	合計
I 収入の部				II 支出の部			
土地改良事業収入	50,213,710		50,213,710	土地改良事業費	66,887,400		66,887,400
附帯事業収入	2,760,000		2,760,000	一般管理費支出	25,601,120		25,601,120
基本財産運用収入	10,000		10,000	借入金返済支出	591,886		591,886
特定資産運用収入	22,000		22,000	支払利息支出	56,146		56,146
補助金等収入	40,360,000		40,360,000	固定資産取得支出	150,000		150,000
基本財産取崩収入	43,000,000		43,000,000	基本財産積立支出	49,020,000		49,020,000
雑収入	700,500	500	701,000	特定資産積立支出	2,605,400		2,605,400
発電収入		1,400,000	1,400,000	予備費	6,540,008	507,500	7,047,508
繰越金	14,385,750	10,000,000	24,385,750	発電事業費		342,000	342,000
				繰越金		10,551,000	10,551,000
収入合計	151,451,960	11,400,500	162,852,460	支出合計	151,451,960	11,400,500	162,852,460

令和5年6月豪雨及び台風6号 被害状況



【湯前町瀬戸口地区
多良木天満宮付近】
土砂約90m³が幸野溝へ流入



【多良木町奥野地区
中山観音付近】
土砂約60m³が幸野溝へ流入



【あさぎり町宮麓地区】
土砂約45m³が幸野溝へ流入



【あさぎり町永岡地区】
土砂約60m³が幸野溝へ流入

6月30日に梅雨前線と暖かく湿った気象の影響で、湯前町瀬戸口（多良木天満宮下流）において幸野溝と合流している排水路から約90立方メートルの土砂が流入し、水の通りに支障をきたしました。さらに、8月には台風6号が接近し、多良木町奥野地区、あさぎり町宮麓地区、永岡地区に同じく排水路や河川から土砂が流入しました。農業に影響を及ぼさないよう迅速に対応すべく建設業者に浚渫作業を依頼し、永岡地区では配水係が浚渫作業を行いました。

～ 土地改良区からのお願い ～

土地改良区の未収入賦課金（溝費）の解消

- (1) 土地改良区の施設は皆さんの収めていただく賦課金（溝費）で運営しています。納期内に完納しましょう。
- (2) 未収納金が増加しますと土地改良区の運営が困難になりますので、受益農家の皆様方のご理解とご協力をお願いします。
- (3) 土地改良区の運営・施設の維持管理のための賦課金（経常賦課金）
- (4) 県営及び団体営事業等の借入れ金を償還するために係る賦課金（特別賦課金）

農地及び組合員に移動があったなら土地改良区に届出を

- (1) 農地の売買
- (2) 農地を借りた又は貸した（所有地・小作地）
- (3) 農業者年金の受給手続
- (4) 現組合員の名義変更（死亡・相続・離農）

※この通知義務を怠ると、元の組合員の方に従前ままの面積で賦課徴収しますので、ご注意ください。

おしらせ

《役員・総代改選について》

来年、令和6年度は、役員及び総代の改選期にあたります。
役員は各地区の組合員の中から総代による選任制、総代は組合員による立候補制となっております。
詳細については事務所までお尋ね下さい。

現在の役員任期／令和6年7月27日まで

新役員の改選は役員選任規程に基づき、5月中旬に各選任区（湯前・多良木・久米・岡原・上地区）から選ばれた代表総代で構成する推薦会議を開き、各選任区ごとの役員の推薦決議をし、6月の総代会で決定（無記名投票）。その後、県知事への届出等による書類手続を経て、7月28日から正式に就任。

現在の総代任期／令和6年7月29日まで

新総代の選挙は、7月中旬を選挙日に定め7月上旬告示、その時各選挙区で、候補者の数が定数を超えなければ無投票当選となり、7月30日から正式に就任。

※ その他不明な点がございましたら、お尋ね下さい。（連絡先 … 幸野溝土地改良区 TEL43-2062）